

平成20年7月
警察庁

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に基づく意見聴取の実施に関する規則の一部を改正する規則案及び警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則案に対する意見の募集結果について

警察庁において、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に基づく意見聴取の実施に関する規則の一部を改正する規則案及び警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則案に対する意見の募集を行いました。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に基づく意見聴取の実施に関する規則の一部を改正する規則及び警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則が平成20年7月16日に公布されるに当たり、次のとおり、意見公募手続の実施結果を公表いたします。

1 意見を募集した命令等の題名

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に基づく意見聴取の実施に関する規則の一部を改正する規則（平成20年国家公安委員会規則第14号）
- (2) 警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則（平成20年国家公安委員会規則第15号）

2 命令等の案を公示した日

平成20年5月23日

3 頂いた御意見

規則案についての御意見はありませんでした。